事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	農業改良普及事業	¥	事業コ	- ド 593	
所属コード	141000	課等名	農政課	係名	農村振興係
課長名	三上 幸廣	担当者	名 佐々木 英之	内線番	号 6046
評価分類	■ 一般 □ 2	公の施設	□ 大規模公共事業 □	〕補助金	□ 内部管理

(1) 概要

総合計画	施策の柱	活力のある産業の)振興		コード	5
体系	施策	活力のある農林業	5力のある農林業の振興 :			
	基本事業	生産意欲と技術の	生産意欲と技術の向上			
予算費目名	一般会計	6款 1項 3目 農業	改良普及事業 (023-01)			
特記事項						
事業期間	□単年度	■単年度繰越 □期間限定複数年度 開始年度 不明年				
根拠法令等						

(2) 事務事業の概要

盛岡農業改良普及センターや農業関係団体と連携を図り、農業技術等の普及・指導を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

農業技術の普及及び指導を行うことを目的に継続実施している。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

以前は個々にあった農業改良普及に関連する協議会が、平成 18 年度より統合された。 事務事業の効率化や、広域的な取り組みの拡充が期待できる。

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

野菜, 花き, 果樹等を生産する農業者

(2) 対象指標(対象の大きさを示す指標)

松無否口	単位	25 年度	25 年度	26 年度	27 年度	27 年度
指標項目		実績	実績	計画	実績	見込み
A 普通畑のある経営体数〈2010 農林業センサス〉	経営体	2,489	2,489	2,489	2,489	2,489
B 樹園地のある経営体数〈2010農林業センサス〉	経営体	705	705	705	705	705
С						

(3) 26 年度に実施した主な活動・手順

盛岡広域振興局、盛岡農業改良普及センター、農業協同組合と連携し、農業技術の普及及び指導 に関する事業を行った。

(4) 活動指標(事務事業の活動量を示す指標)

指標項目		24 年度	25 年度	26 年度	26 年度	27 年度
		実績	実績	計画	実績	目標値
A 盛岡地方農業農村振興協議会(農産園芸振興部	人	374	879	600	734	600
会)主催の講習会等の参加人数						
B 盛岡農業改良普及センターによる土壌診断件数	件	380	448	200	384	200
С						

(5) 意図(対象をどのように変えるのか)

農産物の高付加価値化が見込まれ、省力化が可能で環境にやさしい農業技術の体得と実践を促進する。

(6) 成果指標(意図の達成度を示す指標)

松無石口	₩++ \	単位	24 年度	25 年度	26 年度	26 年度	27 年度
指標項目	性格		実績	実績	計画	実績	目標値
A 新しい技術(点滴潅水、高設栽培など)	口上げる						
を補助により導入した件数	□下げる	件	0	0	0	0	0
	■維持						
B エコファーマー(持続性の高い農業生	口上げる						
産方式の導入に関する計画を認定され	□下げる	人	89	0	10	2	5
た)数	■維持						
С	口上げる						
	□下げる						
	□維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	24 年度実績	25 年度実績	26 年度計画	26 年度実績
事業費	①E	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	1,242	1,145	1,168	1,167
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①~⑤	千円	1,242	1,145	1,168	1,167
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	80	80	80	80
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	320	320	320	320
計	トータルコスト A+B	千円	1,562	1,465	1,488	1,487
備考						

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

有益な農業技術の体得と実践は、質の高い産地形成などに結びつく。

② 市の関与の妥当性

農業者の技術の向上や良質な農産物の産地形成の発展など農業の多面的機能の維持のため、市が 行うことは妥当である。

③ 対象の妥当性

基本的にすべての生産者を対象としていることから妥当である。

④ 廃止・休止の影響

可欠であるため, 事業を継続していく。

	農業技術に関する情報の伝達に支障がある。
	有効性評価(成果の向上余地) 農業技術の普及及び指導には専門知識が必要であり、県の機関や農業協同組合と連携する現在の 態が妥当である。
(3)	公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要) 農協等を通じて関係生産者に情報が伝わっており、現状のままで適正である。
(4)	効率性評価 事業費は既に最小限であり、また最小限の時間で実施している。
4	事務事業の改革案(Plan)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(1)	改革改善の方向性
(2)	改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法
5	課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(1)	今後の方向性 ■ 現状維持(従来どおりで特に改革改善をしない) □ 改革改善を行う(事業の統廃合・連携を含む) □ 終了・廃止・休止
(2)	全体総括・今後の改革改善の内容 県の農業改良普及センターをはじめ、農業団体等と連携を図りながら、農業技術指導や農業振興への取り組みを実施した。 また、農業生産性及び自給率の向上が安定的に行われるためには、上記団体との連携が不